

## 第63回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記表

株式会社サンゲツ

「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.sangetsu.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

(株)サングリーン

山田照明(株)

##### (2) 非連結子会社

Sangetsu America, Inc.

ルミコライト(株)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社

Sangetsu America, Inc.

ルミコライト(株)

非連結子会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないものについては、移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によっております。ただし、連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 10～50年  
機械装置及び運搬具 4～17年
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。
  - ③ リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
  - ③ 役員退職慰労引当金  
連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

- ③ 小規模企業等における簡便法の採用  
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が551百万円増加し、利益剰余金が356百万円減少しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

- (5) 重要な収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
工事進行基準に該当する工事がいないため、工事完成基準によっております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	28,731百万円
2. 担保に供している資産	
建物及び構築物	101百万円
土地	710百万円
計	812百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

買掛金	186百万円
1年内返済予定の長期借入金	23百万円
長期借入金	69百万円
計	279百万円

### Ⅲ. 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

資産グループ名	用途	種類	場所	減損損失
本社及び中部支社	社員寮	建物及び構築物 土地	名古屋市名東区	790百万円
東京支社	社員寮	建物及び構築物 土地	横浜市中区	160百万円
東京支社	社員寮	土地	東京都大田区	154百万円
本社及び中部支社	倉庫	建物及び構築物 その他	名古屋市西区	60百万円
本社及び中部支社	社員寮	建物及び構築物 土地	岐阜県岐阜市	7百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については支社を基準としてグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、上記の売却資産及び売却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額又は売却予定価額により算定しております。

#### IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	40,188,240株	－株	3,138,240株	37,050,000株

(注) 発行済株式の株式数の減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却3,138,240株による減少であります。

##### 2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	2,088,851株	1,562,927株	3,138,240株	513,538株

(注) 自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,562,500株及び単元未満株式の買取り427株による増加であります。

自己株式の株式数の減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却3,138,240株による減少であります。

##### 3. 剰余金の配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,428百万円	37.5円	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,428百万円	37.5円	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成27年6月18日開催の第63回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	1,644百万円	45円	平成27年3月31日	平成27年6月19日

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達を行う場合には銀行借入による方針です。デリバティブは、将来の為替変動リスクの低減を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度においてデリバティブ取引は全く行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループでは、各社が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に取引先の信用状況の見直しを行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金は、コーラブル預金であり、為替変動による期間リスク及び取引金融機関の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券並びに長期預金は、内規に基づき経理部資金課において、月次にて時価及び残高管理を行い、経理担当取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日です。営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	28,238	28,238	—
(2) 受取手形及び売掛金	44,927	44,927	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	22,831	22,832	1
資産計	95,997	95,998	1
(1) 支払手形及び買掛金	13,198	13,198	—
(2) 未払法人税等	1,280	1,280	—
負債計	14,478	14,478	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額494百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## Ⅵ. 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,625円21銭

2. 1株当たり当期純利益 58円35銭

(注) 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## Ⅶ. 重要な後発事象に関する注記

### 1. 自己株式の消却

平成27年5月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議しました。

#### (1)消却を行う理由

平成26年11月7日に発表いたしました資本政策に基づいて、更なる資本効率の向上と株主還元拡大を図るため、自己株式の消却を行うものであります。

#### (2)消却する株式の種類

当社普通株式

#### (3)消却する株式の総数

1,600,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合 2.15%）

#### (4)消却予定日

平成27年5月29日

#### (5)消却後の発行済株式総数

72,500,000株

### 2. 業績条件付募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行

当社は、平成27年5月12日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社及び子会社の取締役及び従業員に対して業績条件付募集新株予約権（有償ストック・オプション）を発行することを決議しました。内容は以下のとおりであります。

新株予約権の割当日（発行日）	平成27年6月17日
新株予約権の総数	8,758個（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の発行価額	新株予約権1個につき400円 （新株予約権の目的である株式1株あたり4円）
新株予約権の目的たる株式の種類および数	当社普通株式 875,800株
新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額	1,614,099,400円
新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本金に組み入れる額	1株当たり921.5円
新株予約権の権利行使期間	平成29年7月1日から平成34年6月16日
新株予約権の割当対象者および割当個数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員350名 8,758個

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）  
子会社株式については、移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないものについては、移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 15～50年  
機械及び装置 12～17年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。
  - (3) リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してあります。
  - (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上してあります。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が551百万円増加し、利益剰余金が356百万円減少しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事進行基準に該当する工事がないたため、工事完成基準によっております。

7. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	28,104百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	167百万円
関係会社に対する長期金銭債権	972百万円
関係会社に対する短期金銭債務	0百万円

## III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
売上高	58百万円
仕入高	－百万円
営業取引以外の取引高	209百万円

### 2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

資産グループ名	用途	種類	場所	減損損失
本社及び中部支社	社員寮	建物 土地	名古屋市名東区	790百万円
東京支社	社員寮	建物 土地	横浜市中区	160百万円
東京支社	社員寮	土地	東京都大田区	154百万円
本社及び中部支社	倉庫	建物 構築物 工具、器具及び備品	名古屋市西区	60百万円
本社及び中部支社	社員寮	建物 土地	岐阜県岐阜市	7百万円

当社は、原則として、事業用資産については支社を基準としてグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、上記の売却資産及び売却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額又は売却予定価額により算定しております。

#### IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	2,088,851株	1,562,927株	3,138,240株	513,538株

(注) 自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,562,500株及び単元未満株式の買取り427株による増加であります。

自己株式の株式数の減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却3,138,240株による減少であります。

#### V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	400百万円
未払事業税	94百万円
賞与引当金	409百万円
退職給付引当金	989百万円
長期末払金	125百万円
投資有価証券	623百万円
その他	798百万円
繰延税金資産小計	3,441百万円
評価性引当額	△1,277百万円
繰延税金資産合計	2,163百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△1,551百万円
その他	△17百万円
繰延税金負債合計	△1,569百万円
繰延税金資産の純額	594百万円

#### VI. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,618円54銭
- 1株当たり当期純利益 56円79銭

(注) 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## Ⅶ. 重要な後発事象に関する注記

### 1. 自己株式の消却

平成27年5月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議しました。

#### (1)消却を行う理由

平成26年11月7日に発表いたしました資本政策に基づいて、更なる資本効率の向上と株主還元拡大を図るため、自己株式の消却を行うものであります。

#### (2)消却する株式の種類

当社普通株式

#### (3)消却する株式の総数

1,600,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合 2.15%）

#### (4)消却予定日

平成27年5月29日

#### (5)消却後の発行済株式総数

72,500,000株

### 2. 業績条件付募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行

当社は、平成27年5月12日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社及び子会社の取締役及び従業員に対して業績条件付募集新株予約権（有償ストック・オプション）を発行することを決議しました。内容は以下のとおりであります。

新株予約権の割当日（発行日）	平成27年6月17日
新株予約権の総数	8,758個（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の発行価額	新株予約権1個につき400円 （新株予約権の目的である株式1株あたり4円）
新株予約権の目的たる株式の種類および数	当社普通株式 875,800株
新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額	1,614,099,400円
新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本金に組み入れる額	1株当たり921.5円
新株予約権の権利行使期間	平成29年7月1日から平成34年6月16日
新株予約権の割当対象者および割当個数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員350名 8,758個

以上